

令和7年度 事業計画

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もほぼなくなり、国民生活も以前の状態に戻りつつある中、海外旅行客の増加によりインバウンド需要も回復してきた。

そのような中、6年産米の出回り前には諸条件が重なったことから主食用米が不足する事態となり、集荷競争等による集荷段階での価格高騰から、相対取引価格、精米販売価格も急激に上昇し、マスコミ等では「令和の米騒動」と報じられるなど、米の需給環境は大転換期を迎え、7年度も同様の状況が続くことが想定されている。

全国の主食用米の令和7年6月末在庫量は、国が示す適正在庫量の200万トンを大幅に割り込む158万トンの見通しとなっているが、米不足に対応した国の備蓄米の放出や海外からの輸入増加に加え、本県を含む主産県では主食用米への作付け転換が進むことから、7年産米の生産・流通を含め米の需給環境は不透明な状況にある。

秋田県の令和7年産主食用米「生産の目安」は、令和6年12月に41.9万トンに決定し、作付面積換算では、前年より3,068ha増加の72,617haに設定した。県産米の令和7年6月末在庫量も下限の10万トンを下回る9.1万トンの見通しとなることから、現在の米の価格動向や種子供給実績からも主食用米の作付けが増加することは確実であり、これまで需給調整の役割を担ってきた飼料用米をはじめとした水田活用米穀や、本県の基幹作物である大豆の作付け減少が懸念される。

このような状況にあっても、消費者から求められる高品質・良食味の秋田米の生産への取り組みはさらに強化する必要がある、当協会では、米生産の基本となる優良種子の安定生産・供給と種子更新率の向上、米麦保管倉庫における品質管理の徹底、優秀な生産者や団体の表彰など、総合的な品質向上運動として「秋田県うまい米づくり運動」を引き続き推進する。

特に、秋田県主要農作物種子条例に基づいた優良種子生産に関しては、採種計画に基づく採種ほへの数量配分調整のほか、病虫害防除の徹底、適期収穫、乾燥調製まで一貫した指導に努めるとともに、将来的に安心して安定した種子生産・供給を継続できる体制の再構築にも県、関係団体等と連携のうえ取り組みをすすめる。

また、一般生産が初年度となる「あきたこまちR」や、デビュー4年目を迎え特別栽培がスタンダードとなる「サキホコレ」を中心とした秋田米全体のレベルアップを図るため、「第四次あきた売れる米づくりランクアップ運動」を引き続き推進する。

これらの具体策として、「生産改善対策事業」「種子生産対策事業」「保管業務指導事業」「農産物検査員研修事業」について、関係機関の指導と協力を得て次の取り組みをおこなう。

I. 生産改善対策事業

米の産地間競争が激化するなか「売れる米づくり」を進めることが極めて重要であることから、昭和63年から推進している「秋田県うまい米づくり運動」の具体策として、「第四次あきた売れる米づくりランクアップ運動」を継続し、関係機関と一体となって取り組むとともに「秋田県産米品評会」を開催する。

1. 「第四次あきた売れる米づくりランクアップ運動」の推進

(1) 運動の推進期間

令和6年度～令和8年度

(2) 運動の目標

ア. 優良種子の確保と種子更新率100%

イ. 高品質・良食味米の生産

(ア) 整粒歩合80%以上（網目1.9ミリ以上100%）

(イ) 食味値80以上（水分14.5～15.0%）

（玄米蛋白6.2%以下〔あきたこまちの場合〕）

(ウ) 栽培履歴記帳100%

ウ. 米穀保管倉庫における品質事故ゼロ

エ. 気象変動に対応する指導

(3) 表彰の実施

取組内容や玄米サンプルの比較により集荷団体を表彰

2. 「秋田県産米品評会」の開催

秋田県種苗交換会の協賛事業として秋田県産米品評会を開催し、出品物の優劣を比較し優秀な生産者を表彰する。

また、出品物は秋田県産米改良展（開催は秋田県種苗交換会の期間中）に展示し一般に紹介する。

3. その他の推進事項（産米改良協会）

(1) 推進体制の整備

ア. 関係機関・団体との連絡調整並び連携強化

(2) 運動の普及啓発

ア. 協会ホームページによる情報発信

イ. パンフレット・チラシの作成・配付

ウ. 各種研修会への参画

(3) 対策の支援

ア. 産米改善研修会等への助成支援

イ. 品質調査（整粒歩合、水分、蛋白）と情報提供

Ⅱ. 種子生産対策事業

需要に応じた種子生産を基本とし、県内に採種ほを設置するとともに不測の事態に備えて増量採種や備蓄保管などで数量の安定確保をはかる。

現地研修会や実績検討会の開催、採種情報の提供等により、種子生産者の栽培技術の向上、栽培管理記録の確実な記帳、自主審査体制の強化に努めるとともに、適切な種子調製の指導により優良種子の安定確保をはかる。

また、採種ほ周辺ほ場において、栽培方法の多様化により病害の発生が拡大していることから、関係機関との連携により周辺ほ場に対しても病虫害防除対策を徹底するなど採種ほへの影響を極力低減する。

1. 需要に応じた種子生産

(1) 採種計画

水稻・大豆・小麦の種子について、秋田県主催「秋田県主要農作物種子生産対策協議会」において決定した品種別種子生産計画に基づき採種ほ別に採種計画を設定する。

ア. 水稻種子は県内の採種ほ 17 か所(11JA)に設置する。

イ. 大豆種子は県内の採種ほ 8 か所(7JA)に設置する。

ウ. 小麦種子(ネバリゴシ)は全量を県外(青森県)に栽培委託する。

【水稻種子生産計画(品種別)】

	令和7年度採種計画		前年度 計画数量(kg)	前年度 対比(%)
	作付面積(ha)	数量(kg)		
あきたこまちR	476.67	2,164,700	2,109,200	102.6
サキホコレ	14.89	69,100	83,800	82.5
ひとめぼれ	47.85	223,500	207,800	107.6
めんこいな	30.62	152,900	166,500	91.8
ゆめおぼこ	12.75	63,000	69,300	90.9
つぶぞろい	10.44	41,000	11,000	372.7
秋のきらめき	1.20	4,000	4,500	88.9
淡雪こまち	1.80	6,000	8,000	75.0
秋田63号	4.27	28,200	32,000	88.1
酒米	6.55	26,100	26,000	100.4
もち米	28.39	125,400	139,400	90.0
合計	635.43	2,903,900	2,857,500	101.6

【大豆種子生産計画（品種別）】

	令和 7 年度採種計画		前年度 計画数量(kg)	前年度 対比(%)
	作付面積(ha)	数量(kg)		
リュウホウ	112.62	210,480	247,800	84.9
あきたみどり	1.00	1,500	1,500	100.0
合 計	113.62	211,980	249,300	85.0

【小麦種子生産計画（品種別）】

	令和 7 年度 栽培委託 数量(kg)	前年度 栽培委託 数量(kg)	前年度 対比(%)
ネバリゴシ	12,000	12,000	100.0
合 計	12,000	12,000	100.0

(2) 生産調整

収穫時期までに需要に変動があった場合や一部採種ほにおいて計画未達があった場合などは、増量採種により必要な数量を確保する。

(3) 備蓄保管

前年産の在庫種子を低温倉庫で備蓄保管することにより不測の事態に備える。

2. 優良種子生産対策

(1) トレーサビリティの確保

ア. 栽培管理日誌の記帳

(2) 生産体制の確立

ア. ほ場の集積・団地化の推進

イ. 機械の共同利用、共同作業による効率化の推進

(3) 異品種混入の防止

ア. ほ場における異品種の徹底除去

イ. 品種切替時は特に漏生苗防止対策を徹底

(4) 病虫害の完全防除

ア. 採種ほ防除基準に基づく病虫害防除の徹底

(水稻：いもち病・ばか苗病等 大豆：マメシンクイガ・紫斑病等)

イ. 採種ほ周辺ほ場の浄化と巡回の徹底

(5) 均質で発芽率の高い種子生産

- ア. 適期刈取りと適切な種子調製の推進
- イ. 適正水分の確保（水稻：15.5%、大豆：15.0%）

(6) 生産基準の自主設定・自主審査

- ア. 生産者が自主設定する生育状況等の生産基準に基づく自主審査体制の強化

(7) 一般生産者への安定供給

- ア. 種子更新PR資料の配付と確実な予約注文の推進
- イ. 在庫種子の備蓄保管

(8) 優良水稻種子生産共励会の開催

- ア. 種子サンプルの比較による優秀生産者の表彰

Ⅲ. 保管業務指導事業

食品の安全性への関心の高まりを受け、販売・流通の起点である農業倉庫等での保管履歴の開示や衛生管理の徹底が求められている。

このため、「農業倉庫自主保管マニュアル」「自主保管管理要領」及び「衛生管理マニュアル」に定める基本事項の励行を徹底し、保管物品の事故防止と保管技術の向上に努める。

カントリーエレベーター指導では、施設の組織的な運営体制の整備推進と、施設内外の環境美化、施設・機械類の点検整備の確認等を実施し、品質事故発生防止と運営管理技術の向上に努める。

1. 巡回指導目標

- (1) 農業倉庫の保管事故防止 : 延べ2,000回以上
- (2) カントリーエレベーターの
基本技術指導と事故防止 : 延べ 500回以上

2. 主な点検項目および指導事項

- (1) 保管管理体制の整備・推進
- (2) 清掃の徹底、自主点検および保管管理日誌記帳の充実
- (3) 保管物品の品質保全と虫害・鼠害の防除推進
- (4) 保管物品の火災・水害・盗難事故等の防止
- (5) 労働災害の防止
- (6) カントリーエレベーター運営体制の指導・助言
- (7) カントリーエレベーター基本操作の指導・助言
- (8) カントリーエレベーター施設の点検および乾燥・調製の指導助言

Ⅳ．農産物検査員研修事業

国による農産物検査法・検査規格等の見直しを見据えながら、農産物検査に対する信頼性の確保を目指し、計画的な鑑定研修の実施により検査技術の維持・向上に努める。

1．農産物検査員育成研修

検査員資格を取得するための育成研修会を実施する。

2．農産物品位鑑定研修

検査員取得1～3年生ならびに全検査員に対して検査技術の維持・向上を図るための品位鑑定研修会を実施する。

- (1) 検査規格の習熟
- (2) 銘柄の鑑定研修
- (3) 試料の分析研修
- (4) 被害粒等限界基準品による判定研修
- (5) 検査見本品の作製研修
- (6) 検査品の確認研修

3．主要農作物種子検査員研修

種子検査員の検査技術の維持・向上を図るための研修会を実施する。

4．指導的検査員研修

検査員への指導を充実させるための指導的検査員に対する研修会を実施する。

5．全県JA米穀鑑定競技会

全農秋田県本部との共催により競技会を開催し優秀な検査員を表彰する。

6．農産物検査品確認研修会

出来秋の検査品の品位を再確認するため、実検査品サンプルによる研修会を実施する。

V. 秋田県産米改良協会「設立50周年」への対応

秋田県産米改良協会は昭和51年11月に設立され、令和8年で「設立50周年」を迎える。このことから来年度の記念行事開催に向けて準備をすすめる。

1. 設立50周年への対応（案）

（1）記念式典ならびに祝賀会

時期：令和8年11月下旬～12月上旬（予定）

場所：秋田市内ホテル（未定）

（2）開催方法

令和8年で「設立40周年」を迎える秋田県主要農作物種子生産者協議会との合同開催とする。

2. その他

なお、「設立50周年」への対応ならびに秋田県主要農作物種子生産者協議会「設立40周年」との合同開催については、令和7年3月4日開催の理事会において協議・承認された。